
>>>

JPA事務局ニュース <No.170> 2014 年 9 月 25 日

>>>

<発行> 一般社団法人 日本難病・疾病団体協議会(JPA)事務局
発行責任者/水谷幸司
〒162-0822 東京都新宿区下宮比町 2-28 飯田橋ハイタウン 610 号
TEL03-6280-7734 FAX03-6280-7735 jpa@ia2.itkeeper.ne.jp
JPAホームページ <http://www.nanbyo.jp/>

☆難病法パブリックコメントが新たに3本公募されました 健康保険法施行令（高額療養費限度額の見直し）も公募中です

9月20日付けで新たに以下の難病法関連パブコメが公募されました。

いずれも締め切りは10月22日です。

これから細かい決まりが続々と出てきますので、この機会に学習を強めるとともに、意見をどんどん出しましょう。

●指定医療機関療養担当規程を定める件（仮称）（案）に関する御意見の募集について

<http://search.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=495140227&Mode=0>

案件番号：495140227 締切 10月22日

* 指定医療機関が、指定難病の特定医療を取り扱ううえでの規程を定めています。この案には証明書の交付についての規程がありませんが、他の公費負担医療制度では、証明書の交付について、患者や行政から公費についての「必要な証明書又は意見書等の交付を求められたときは、無償でこれを交付しなければならない」と定めています（自立支援医療の育成・更生医療、後期高齢者医療など）。小児慢性特定疾病医療費助成についての療養担当規程案には証明書等の交付の規程があるのに、特定医療費の指定医療機関の規程にないのは不自然であり、自立支援医療同様に「無償での交付」を規程すべきと思います。趣旨は先日のパブコメへのJPA意見（事務局ニュース No167）を参考にしてください。

●難病の患者に対する医療等に関する法律施行規則（案）第22条の規定による特定医療に要する費用の額の算定方法を定める件（仮称）（案）に関する御意見の募集について

<http://search.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=495140226&Mode=0>

案件番号：495140226 締切 10月22日

●難病の患者に対する医療等に関する法律第5条第3項の規定による特定医療に要する費用の額の算定方法及び同法第17条第2項の規定による診療方針を定める件（案）に関する御意見の募集について

<http://search.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=495140228&Mode=0>

案件番号 495140228 締切 10月22日

★健康保険法施行令（高額療養費制度の負担限度額の見直し）についてもパブコメ公募中です。締切は10月10日。こちらにも意見を出しましょう。

●健康保険法施行令等の一部を改正する政令案に関する意見の募集について

<http://search.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=495140211&Mode=0>

案件番号 495140211 締切 10月10日

* 昨年の医療保険部会で決定され、来年1月からの施行が予定されています。

70歳未満の被保険者（各健康保険）…現行の「低所得（市町村民税非課税）」「一般（標準報酬月額53万円未満）」「上位所得（同53万円以上）」の3段階を、「低所得」「一般（標準報酬月額28万円未満）」「一般（同28万円～53万円未満）」「上位（同53万円～83万円未満）」「上位（同83万円以上）」の5段階に。標準報酬月額28万円未満は、80,100円から57,600円に軽減される一方、上位所得者は限度額が大幅に引き上げられます。低所得者の負担限度額は「据え置き」ということで改善されていません。

■JPAの活動継続のため、財政活動にご協力をお願いします

難病法の施行にむけて、このニュースの発行をはじめ各方面に活動を広めていくことが必要になっていますが、その一方で、財政的にはJPAは逼迫した状況にあります。

活動の継続のために、みなさまのご協力をお願いいたします。

○協力会員 1口 3000円(何口でも)

○賛助会員 1口 20000円(何口でも) 主に団体向けですが、個人の方も歓迎します。

○一般寄付 こちらも随時お受けいたします。

※協力会員、賛助会員、ご寄付(3000円以上)をいただいた方には、「JPAの仲間」(年4回発行)を、1年間、毎号お届けします。

◎郵便振替口座をご利用の場合

口座番号 00130-4-354104 加入者名 社)日本難病・疾病団体協議会

※通信欄に会費の種別または寄付とご記入ください。

※郵便振込用紙は郵便局にありますが、必要な方にはお送りしますので事務局までご連絡ください。

◎銀行口座をご利用の場合

みずほ銀行飯田橋支店 普通預金 口座番号 2553432

加入者名 一般社団法人日本難病・疾病団体協議会

※銀行振込の場合は通信欄がないため、別途メール、FAXにて送金内容を事務局までご連絡をお願いいたします。

◎JPAホームページからクレジット決済でも協力会員、賛助会員の申込みができます。

トップページにあるバナーから、「協力会員募集」をクリックしてください。
